

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

大 阪 外 国 語 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1)機関名 大阪外国語大学 (所在地)大阪府箕面市

(2)本学の伝統

本学は、大正 10 年(1921 年)3 月、林蝶子女史が学校設置資金を国家に寄付し、同年 12 月に 9 語部を有する「大阪外国語学校」を大阪市天王寺区に創設したことに始まる。創設年には早くも別科が設けられ、有職者や家庭婦人を対象とする夜間の授業が開始された。官立の専門学校が、女性に高等教育の門戸を解放したことは、当時としては画期的な出来事であった。多くの社会人や勤労学生に門戸を開いた伝統は、現在でも、社会人特別選抜入試や夜間主コースの設置として生かされている。その後、昭和 19 年(1944 年)、大阪外事専門学校と改称され、昭和 24 年(1949 年)に大阪外国語大学(12 語学科)として発足した。キャンパスは、戦後の一時期を除き開学の地にあったが、大学の発展とともに狭あいになり、昭和 54 年(1979 年)9 月、箕面市粟生間谷に移転し、今日に至っている。

(3)外国語学部

平成 5 年(1993 年)4 月に、従来の外国語学部の語学科及び第一部・第二部体制を改組し、2 学科(国際文化学科、地域文化学科)・12 講座、昼間主コース 15 専攻・25 専攻語、夜間主コース 9 専攻・6 専攻語に再編成した。

国際文化学科は、2 年間学んだ専攻語の知識を基礎として、世界の言語・文化・政治・経済・資源・環境などを、地域別ではなく、全世界的視野から教授・研究し国際社会で貢献し得る人材を育成することを目的として、昼間主コースにおいては、5 つの専攻(言語・情報、日本語、比較文化、国際関係、開発・環境)から構成され

ている。

地域文化学科は、専攻語を通じて世界の各地域の文化を理論と実際にわたって教授研究し、今日の国際社会で活躍するために必要な広い知識と高い教養を与え外国に関する該博な知識を身につけた国際感覚の豊かな人材を育成することを目的として、1)東アジア地域文化、2)東南アジア・オセアニア地域文化、3)南アジア地域文化、4)中東地域文化、5)アフリカ地域文化、6)ロシア・東欧地域文化、7)中・北欧地域文化、8)南欧地域文化、9)北米地域文化、10)中南米地域文化の 10 専攻が設けられており、この専攻の下に中国語からポルトガル語に至る 24 の専攻語の教育課程が置かれている。

世界の主要な言語をこれほどの規模で揃えているのが、本学の最も大きな特色である。

(4)大学院

平成 9 年(1997 年)4 月に、従来の大学院外国語学研究所を廃止し、大学院言語社会研究科として、博士前期課程(地域言語社会専攻、国際言語社会専攻)及び博士後期課程(言語社会専攻)の区分制大学院に改組した。学部と同様に社会人特別選抜入試を実施し、授業を昼夜開講して、多くの社会人を受け入れている。

(5)留学生日本語教育センター

平成 3 年(1991 年)に、従来の留学生別科を廃止し、留学生日本語教育センターとして発展的に改組した。国費研究留学生、国費学部留学生、日本語・日本文化研修留学生、研究生など多彩な留学生を受け入れ、日本語及び日本文化の教育を行っている。

(6)学生及び教員数

平成 13 年(2001 年)5 月 1 日現在

学 部 ・ 大 学 院 等		学 生 数		教 員 数		
外国語学部	国際文化学科	昼間主コース	870	4,539	(25)	
		夜間主コース	308			
	地域文化学科	昼間主コース	2,765			1
		夜間主コース	581			
大学院 言語社会研究科	博士前期課程	220	(1)	205	(学長)	
	博士後期課程	98	319			
留学生日本語教育センター		123		20		
保健管理センター				2		
合 計		4,981		228		

注：学生数の()内は旧課程学生数，教員数の()内は外国人教師数で内数

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 大学の社会貢献活動

大学の社会への貢献の基本は、まずもって大学が豊かな人間形成の場として機能し、その大学の理念に沿った教育を在籍する学生に授け、有為な人材として、社会へ巣立たせることにある。

そのような教育は、教える側の教官に自らの研究に対する深い蓄積と自信とがあって、初めて可能となることを考えれば、教育と研究とが密接に関係があることは言うまでもない。

その研究は、普遍的な価値を持って人類社会全体に寄与することを目的に営まれるものであり、大学の教育と研究のあり様が本質的な社会貢献を意味する。

大学での教育や研究以外の社会貢献活動には、社会へ開かれた大学としての様々な交流や協力、民間との研究連携、一般市民への教育サービスなどの活動がある。

(2) 教育サービス面における社会貢献

本学が行う「教育サービス面における社会貢献」とは、世界の様々な地域と民族の言語・文化を広範囲にわたって教育し、研究してきた成果である本学の知的財産を一般社会に還元することである。その方法として、一般社会人や高度職業人が能力向上のために専門的知識の修得ができるサービスや一般市民の知的関心に応える生涯学習のためのサービス及び地域と連携のためのサービスが考えられる。

また、学校教育が変化している中で、高等学校の生徒に対し、大学で行われている授業を体験させることによって、高等学校との教育上の連携のためのサービスも考えられる。

加えて、大学を地域に開放するために大学施設等を利用した催物の実施や長年にわたって蓄積してきた貴重な外国語の文献・映像・音声・資料等を一般に公開し、大学の施設等を開放するサービスが考えられる。

(3) 具体的な教育サービス活動

- 専門的知識の修得のための教育サービス
- 科目等履修生、免許法認定公開講座
- 生涯学習のための教育サービス
- 公開講座、学術講演会
- 地域との連携のための教育サービス
- 学外の生涯学習プログラムへの講師派遣、本学情報を地元FM局から発信

高等学校との教育上の連携のための教育サービス
 大学教官が高等学校に赴いて行う出張授業、オープンキャンパスでの模擬授業
 大学を地域に開放するための教育サービス
 大学地域開放事業、附属図書館の開放

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学が世界の様々な地域と民族の言語・文化を長年広範囲にわたって教育・研究してきた成果である知的財産等を一般社会に還元する基本的な方針の下に「教育サービスのとらえ方」に基づき以下の目的を設定する。

専門的知識の修得のための教育サービスを提供すること

大学の授業の提供や資格取得に必要な講座の提供を通して、社会人が能力向上のための専門的知識の修得や資格を取得できる。

生涯学習のために貢献すること

大学が提供する学問的な基盤に基づき、現代社会の動向を学習する機会を通して、地域住民が生涯学習のための異文化理解や豊かな知識を修得できる。地域との連携のためのサービスを提供すること

地域社会の情報発信の要請に応え、大学の知的財産を積極的に還元することを通して、受講者や視聴者は、大学の教育研究の成果を享受することができる。

高等学校との教育上の連携のためのサービスを提供すること

大学が行う出張授業や模擬授業を通して、学問のおもしろさなど高校生が知的関心や学問探究の意欲を高めることができる。

大学を地域に開放するために大学の施設等を開放すること

大学施設等を利用した催物を実施するとともに、大学が長年蓄積してきた文献・映像・資料等を所有する附属図書館を開放することを通して、地域住民等が大学を、より身近な存在として理解することができる。

(2) 目標

目的を達成するために、以下の目標を設定する。

- 1) 専門的知識の修得のための教育サービスを提供する

こと

社会人の能力向上を支援する科目等履修生制度を実施する。

近年特に社会の進展がはやく、知識等の陳腐化が著しいため、「科目等履修生」には、本人が希望する特定の分野の高度な専門的知識の習得や学部卒業後の再教育の場を提供し、支援をする。また、企業の海外進出、一般人の海外旅行等の国際化が進み、世界が身近なものになっているため、本人が希望する外国語の習得・運用能力の向上を体系的に、習熟度に応じて学べる「科目等履修生」の一形態として、本学の特色のひとつである「コース履修生」制度を設け、支援する。

高度職業人の能力向上を支援する免許法認定公開講座を整える。

高等学校における中国語教育の需要は日々高まりつつあるが、諸般の事情から、多数の教員が中国語の正式免許を取得しないまま、教鞭をとらざるを得ない状況にある。現職高校教員等に対して、他大学等では困難な高等学校教諭一種免許状（外国語（中国語））申請に必要な単位を取得できる免許法認定公開講座を整え支援する。また、再教育を希望する免許所有者の現職高校教員についても、受講対象者として支援していく。

2) 生涯学習のために貢献すること

一般市民に分かりやすい異文化理解や豊かな知識の修得ができる公開講座を提供する。

異文化理解の観点から世界諸地域の各民族・各言語を扱い、環境問題から言語・文学まで多岐にわたる本学の教育・研究の一端を紹介することによって、一般市民の様々な知的財産取得の希望に応える。

一般市民の知的関心に応え、学問に対する興味を高める学術講演会を開発し、提供する。

一般的な学術講演は、専門用語を駆逐して、専門家以外には興味をそそらないものが多い。知的関心のある一般市民に親しみやすく分かりやすい、学問に対する興味を高める学術講演会を企画開発し、提供する。

3) 地域との連携のためのサービスを提供すること

地域の要請に積極的に対応し、市民講座やF M局に協力し、一般市民の大学への興味・関心を推進する。

地域の、市民講座やF M局に積極的に協力するために、本学教員等を講師として派遣し、現代世界の動向や現状、世界のことばや文化など大学の知的財産を積極的に還元し、一般市民の大学への興味関心を推進する。

4) 高等学校との教育上の連携のためのサービスを提供

すること

高校生に知的関心や学問探究の意欲を高めるような出張授業や模擬授業を提供する体制を確立する。

出張授業や模擬授業は、高校生に大学での授業を体験させるものではあるが、高校生の学問に関する関心や勉学する意欲を高める効果もあるので、高等学校のカリキュラムにない内容や高校生が大学への興味・関心を持つ内容の出張授業、模擬授業をさらに推進するための学内協力体制を確立する。

また、大学と高等学校との教育上の連携・接続を図るとともに、高校生の進路指導にも寄与する体制も確立する。

5) 大学を地域に開放するために大学の施設等を開放すること。

小中学生に異文化理解と異文化コミュニケーションを体験させる大学施設等を利用した大学等地域開放特別事業を実施する。

ただ単に大学施設等を開放するのではなく、また、大人ばかりでなく子供たちにも、大学の知的財産を社会に還元する一環として、次の世代を担う小中学生に分かりやすく、楽しい異文化理解と異文化コミュニケーションに関する知識と技術を提供する。

附属図書館を学外の一般利用者にも開放し、閲覧、文献複写などのサービスを提供する。

卒業生、科目等履修生、研究生に対して、大学が長年蓄積してきた文献、映像、音声、資料等について、正規生と同様に閲覧、文献複写、貸出などのサービスを提供するが、学外の一般者に対しては貸出以外のサービスを提供し、大学施設である附属図書館を開放する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 専門的知識修得のための教育サービス

広く大学を社会へ開放し、大学の知的財産を社会へ還元するため、昼間主コース・夜間主コースのいずれにも科目等履修生制度を設けている。本学の科目等履修生制度は、外国語の実習科目を体系的に履修できる「コース履修生」制度と、特定の科目又は分野を重点的に選択して履修できる「科目履修生」制度の2種に分けられる。学則第19条の入学資格に適合した履修志願者に対しては、学力検査及び面接による選考試験を課している。合格者は年間5科目20単位を上限として受講することができ、本人の希望により受講科目の試験を受け、単位認定を受けることができる。科目等履修生の在学期間は在学を許可された年度内に限るが、学内手続きを経て1年

だけ在学期間の延長も許可される。

高校における中国語教育の需要の高まりに対応して、現職教員で中国語免許未取得者に中国語一種免許申請に必要な単位を取得させ、あわせて免許既得の現職高校教員に対する再研修の場を提供するための講座を、平成 13 年度から 4 力年計画で開講している。

(2) 生涯学習のための教育サービス

公開講座は、大学で蓄積されたさまざまな情報や知的財産を社会に向けて発信し、一般市民の学習はもちろん、近年注目されている社会人教育や生涯学習にも貢献するものである。平成 2 年以來、本学では、「外国語大学」の特色を生かして、刻々と変化する国際情勢をわかりやすく解説するなど、公開講座に積極的に取り組んできた。

本学で実施される公開講座は、原則的に年間 2 回のペースで実施しており、1 回の募集定員は約 80 名である。1 コースあたり 14-15 時間の講義なので、毎週 1 回開講して、7-8 週の期間になる。なお、講師陣は、基本的に本学の教官が担当している。

本学が開催する学術講演会は、本学教官と学外の専門家が講演者となって、毎年開催されている。ほかに司馬遼太郎氏の業績をしのび、その遺産を継承するために司馬遼太郎記念学術講演会を平成 11 年度から開催している。

(3) 地域との連携のための教育サービス

本学は、長年に亘ってアジア・アフリカを始めとする世界各地域にわたる研究活動を蓄積してきたが、これらの情報を、社会に開かれた大学として、地域社会の要請に応えて積極的に発信していくことを重視している。

地域社会からの情報発信の要請に応えた実例として、平成 12 年度に兵庫県猪名川町が主催した「猪名川町生涯学習カレッジ“リバクレス猪名川”」の生涯学習講座への本学教官の講師派遣（14 名）がある。また、同年 9 月に、地元 F M 局（みのおコミュニティ放送）から、レギュラー番組を通じて、本学の研究成果の一端の紹介や大学地域開放事業や本学学生のボランティア活動などのアピールを行っている。

(4) 高等学校との教育上の連携のための教育サービス

近年、大学は高校とのより密接な関係にたつて、双方向的に学生を教育・指導する方向性が指摘されている。本学では、こうした基本方針に照らして、平成 11 年度より、本学の教官が直接高校に出向いておこなう出張授業に取り組んでいる。出張授業の後では、本学教官と高校教諭・高校生を交えた三者間の質疑応答の時間を設けている。また、高校生に大学の実状を直接知ってもらうために、夏休みを利用して「オープンキャンパス」を実施している。一般的な大学の紹介に止まらず、ビデオ上映、模擬授業、在学生との懇談会、個別相談会など多彩な行事を行っている。

(5) 大学を地域に開放するための教育サービス

大学を地域に開放し、大学の知的財産を社会に還元するための教育サービスの一環として、本学では異文化コ

ミュニケーションと異文化理解に関する実際的かつ有用な知識と技術を、次代を担う子供たちに提供することを目的として、地域の小、中学生とその保護者を対象に、平成 12 年度より地域開放特別事業を実施してきた。本学に設けられている 25 の専攻語学のスタッフが、順次、その専攻する言語と文化について、子供たちにも親しみやすく、理解しやすいように、さまざまな楽しい催しとプログラムを計画し、実施している。附属図書館では、学外者に対しても、開架、文献複写、レファレンスサービスなど基本的サービスを実施し、週日は午後 9 時まで、土曜日は午後 4 時まで開館している。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

大阪外国語大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生の受入れ、公開講座、学術講演会、学外の生涯学習講座への講師派遣、地元FM局を利用した大学情報発信、高等学校への出張授業、オープンキャンパスでの模擬授業、大学地域開放事業、図書館の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、外国語大学の特色を生かした取組として、目まぐるしく変化する世界の最新情報をわかりやすく解説して、世界の問題に直に触れ、学習する機会がそれほど多くない一般市民が異文化理解や世界各国の情報等の知識を直接修得する機会を提供する点で、優れた取組である。

司馬遼太郎記念学術講演会は、新聞社と協力して、社会のニーズを取り入れた講演題目を選び、参加者の利便を考慮して大阪都心の会場で開かれている。平成11年度800人、平成12年度1,400人の聴衆を集めており、司馬氏の豊かな歴史観・人間観を顕彰する意味においても、学内の研究成果を社会に還元する意味においても優れた取組である。

地域との連携では、平成12年度に兵庫県猪名川町が主催した「猪名川町生涯学習カレッジ“リバクレス猪名川”」の生涯学習講座へ教官の講師派遣(14人)を行い、15回に亘る講義とディスカッションを行っており、大学の知的財産を猪名川町民に還元した取組として優れた取組である。

地元FM局から教官5人、事務職員1人がレギュラー番組を通じて、世界各地の文化の紹介、大学地域開放事業への取組や、日本史分野の研究成果の紹介など多彩な情報を発信し、一般市民の大学への興味・関心を喚起している。また、放送が聴取者の反響を呼び、新たに国際交流コンサートが開かれるなど、聴取者との双方向の交流が始まっている点で、優れた取組となっている。

大学等地域開放特別事業として実施している「大学子ども開放プラン」では、「世界のことばとくらし」をテーマに、次の世代を担う小・中学生に諸外国の言葉や、挨拶や数字、簡単な会話などを紹介している。それぞれの国からの留学生の協力を得ながら、民族衣装のファッションショーや民族料理の調理・試食、また民族音楽や子どもの遊びなどの体験を通じて、分かりやすく楽しい異文化への理解と異文化コミュニケーションに関する知識と技術を提供しているという点で、優れた取組である。

科目等履修生制度中のコース履修生制度は、24ある外国語のうちから聴講言語を選択し、初級・中級・上級の3段階に分けられた実習科目(会話、講読、文法、作文など5科目)をセットで履修でき、総合的な語学教育を集中して受けることができる点で、特色ある取組である。科目等履修生の志願者数は、平成8年度32人、平成9年度55人、平成10年度40人、平成11年度58人、平成12年度28人と増減しており、その原因について検討の必要があり、改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

司馬遼太郎記念学術講演会の参加者は、平成 11 年度は 800 人、平成 12 年度は 1,400 人であった。アンケートは実施していないが新聞社の意見を反映した企画となっており、また、会場で収容しきれない程の参加者があり、一般市民の知的関心に応え、学問に対する興味を高める学術講演会を開発し、提供する取組として成果を上げている。

大学子ども開放プラン「世界のことばと暮らし」は、平成 12 年度の場合ベトナムとモンゴルの 2 カ国について実施している。参加者からのアンケート調査では、76 %が企画に対して「とてもよい」、「よい」と回答しており、次回参加するかとの質問には、86 %が「はい」と回答するなど、参加者からはおおむね好評を得ており、参加者の満足度は高く、成果を上げている。

公開講座は、受講者に対するアンケート結果によれば、テーマ設定についてはおおむね満足しており、満足度は高い。しかし、募集定員に対する（受講者数）は、平成 8 年度 80 人（89 人）、平成 9 年度 150 人（90 人）、平成 10 年度 175 人（137 人）、平成 11 年度 160 人（98 人）、平成 12 年度 160 人（63 人）と毎年減少しており、改善の余地がある。

学術講演会は昭和 54 年度に「大阪外国語大学学術講演会（石浜文庫記念）」として発足し、20 年以上に亘って開催されており、講師陣には毎回大阪外国語大学の教官が関わっている。参加者数は、毎回 100 ～ 200 人となっており、安定した参加数を確保して地域に密着した優れた取組となっている。なお、アンケートを実施するなどの改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

平成 12 年度段階では、科目等履修生制度に関しては、入学試験関連、教務関連、学生関連の事務セクションと学内関連委員会がそれぞれの職掌の範囲内で所轄しており、将来的展望まで含めて科目等履修生制度を総合的に包括的に検討するシステムがない点は改善の必要がある。

公開講座に関しては、受講者に対するアンケートを行っており、満足度は把握されているが、受講者の意見やニーズを把握し、企画運営や内容を検討する委員会が存在せず、学生部長（平成 12 年度は副学長）が責任者となって企画するという仕組みになっており、全学的に改善点を把握し検討するシステムとはなっていない点は、改善の必要がある。

学術講演会は、これまで図書館事務部の所掌により実施してきたが、アンケートを実施しておらず、全学的取組であるにもかかわらず取組の改善を検討するシステムとなっていない点は改善を要する。

全学的に教育サービス面における諸活動について改善のための体制は出来つつあり、平成 13 年度中に教育改善推進室（仮称）が科目等履修生にかかる諸問題について将来的展望にたつて提言を行う中心的責任機関となる予定であり、検討が行われている。

公開講座については、平成 13 年 4 月からは、新しく「学術振興委員会」を組織し、その下に 7 月から「公開講座等専門部会」を設置することとなった。今後は、この専門部会で受講者の意見やニーズを把握し、魅力ある公開講座の企画立案を行っていくことになっている。

また、平成 13 年 7 月に、学術振興委員会の下に「学術講演専門部会」を設置することとなった。今後は、この専門部会で十分検討し、積極的に地域社会へ情報を発信していくことになる。大学の地域開放事業も、現在は実施にあたって各語専攻教室のスタッフと留学生や学生の協力に負うところが大きい。限られた人的資源の中で目的達成のために有効な事業を実施するための協力体制の整備が必要で、これに関しても、今後は「公開講座等専門部会」で企画立案を行っていくことになる。

これらの改善のためのシステムを積極的に構築している点は優れているが、それがどのように機能するかは今後の課題である。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、外国語大学の特色を生かした取組として、優れた取組である。

司馬遼太郎記念学術講演会は、司馬氏の豊かな歴史観・人間観を顕彰する意味においても、学内の研究成果を社会に還元する意味においても優れた取組である。

「猪名川町生涯学習カレッジ“リバクレス猪名川”」の生涯学習講座への教官の講師派遣は、大学の知的財産を地域に還元する取組として優れている。

地元FM局から、レギュラー番組を通じて、世界各地の文化の紹介、大学地域開放事業への取組など多彩な情報を発信していることは、一般市民の大学への興味・関心を喚起しており、聴取者との双方向の交流が始まっている点で、優れた取組となっている。

「大学子ども開放プラン」は、次の世代を担う小・中学生に、分かりやすく楽しい異文化への理解と異文化コミュニケーションに関する知識と技術を提供しているという点で、優れた取組である。

科目等履修生制度中のコース履修生制度は、総合的な語学教育を集中して受けることができる点で、特色ある取組である。科目等履修生の志願者数は、各年増減しており、その原因について検討の必要があり、改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

司馬遼太郎記念学術講演会は、会場に溢れるほどの参加者があり、新聞社の意見を反映した企画で、一般市民の知的関心に応え、学問に対する興味を高める学術講演会を開発し、提供する取組として成果を上げている。

大学子ども開放プラン「世界のことばとくらし」は、参加者からはおおむね好評であり、参加者の満足度は高

く成果を上げている。

公開講座では、言語や文学の専門スタッフを多く抱える特色を生かして、多面的で、学際的な見地からテーマを設定しているおり、受講者はテーマ設定についてはおおむね満足しており、満足度は高い。しかし、受講者数は毎年減少しており、改善の余地がある。

学術講演会は、毎回、安定した参加数を確保しており地域に密着した優れた取組となっている。なお、アンケートを実施するなどの改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

将来的展望まで含めて科目等履修生制度を総合的に包括的に検討するシステムがない点は、改善の必要がある。

平成12年度段階で公開講座に関しては、受講者の意見やニーズを把握し、企画運営や内容を検討する委員会が存在せず、全学的に改善点を把握し検討するシステムがない点は、改善の必要がある。

学術講演会は、アンケートを実施しておらず、取組の改善を検討するシステムがない点は改善を要する。

教育サービス面における諸活動について改善のための全学的な体制に関して、教育改善推進室(仮称)、学術振興委員会、公開講座等専門部会、学術講演専門部会など改善のためのシステムを積極的に検討構築している点は優れている。しかし、それをどのように機能させるかは今後の課題である。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。